

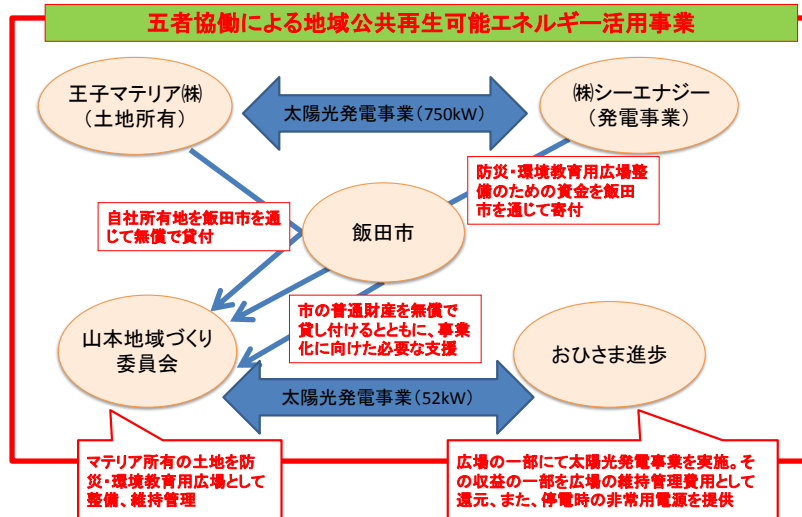
平成 26 年度における地域公共再生可能エネルギー活用事業について

市民協働環境部環境モデル都市推進課

1 飯田山本おひさま広場整備事業【認定第 2 号】(H26. 12. 10 総務委員会協議会にて報告済み)

ア 飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会（以下、「再エネ審査会」という。）の審査により、条例による支援の答申。7月25日

イ 市長が条例による事業認定をし、同時に関係者と飯田市で公民協働事業協定を締結。10月31日



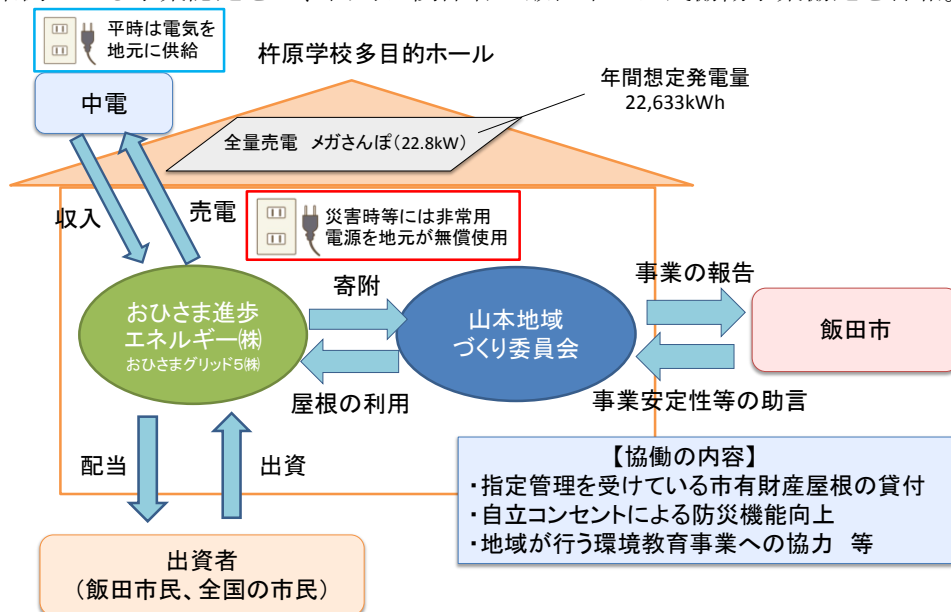
○事業のねらい・効果

山本地区住民が主体となり、企業が行う太陽光発電事業と連携し、コミュニティ醸成を目的とした憩いの場、防災・環境教育用広場として整備し、住民と企業との協働による地域づくりを進めていく。

2 杵原学校多目的ホール太陽光発電設備設置事業【認定第 3 号】(H26. 12. 10 総務委員会協議会にて認定予定事業として報告済み)

ア 再エネ審査会の審査により、条例による支援の答申。8月29日

イ 市長が条例による事業認定をし、同時に関係者と飯田市で公民協働事業協定を締結。12月19日



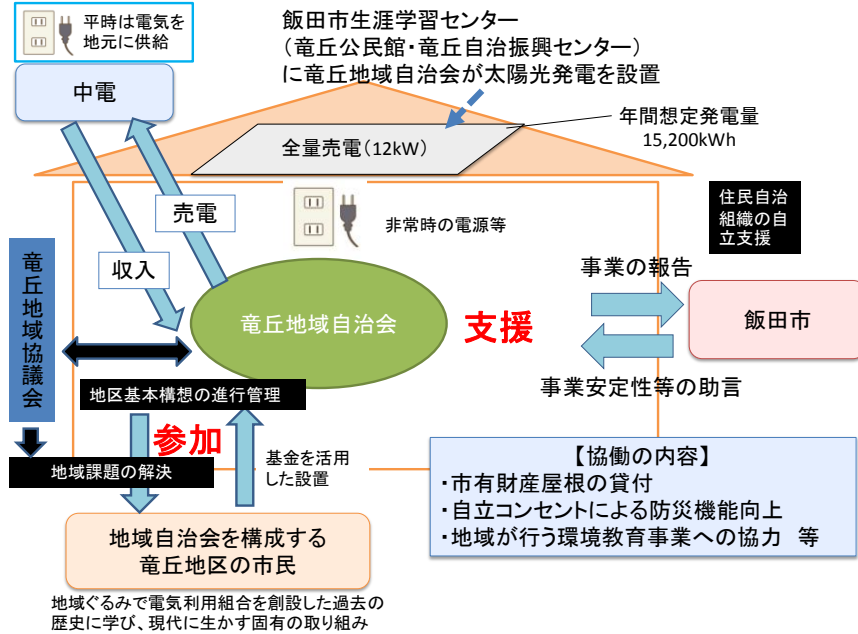
○事業のねらい・効果

地域住民の拠り所である杵原学校を活用し、この事業をきっかけとしてさらなる施設の有効利活用、住民が集い汗を流す活動を創出していく。

3 丘づくり・市民共同発電プロジェクト 2014【認定第4号】(H26.12.10 総務委員会協議会にて審査中案件として報告済み)

ア 再エネ審査会の審査により、条例による支援の答申。1月13日

イ 市長が条例による事業認定をし、同時に関係者と飯田市で公民協働事業協定を締結。2月24日

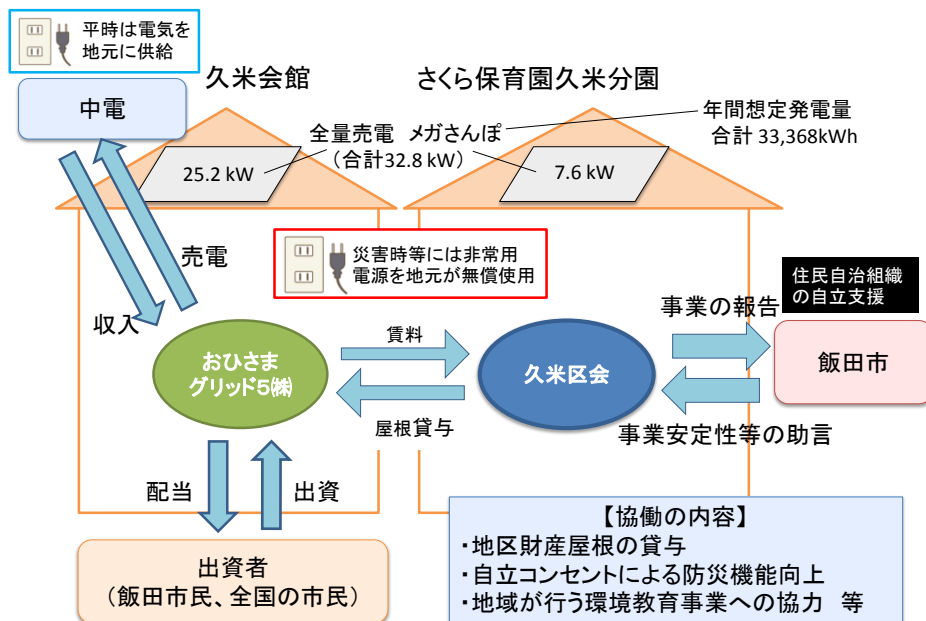


○事業のねらい・効果
地域のエネルギー供給に市民自らが参加し、収益を公益性の高い住民自治活動に還元する。このことで、独自財源確保による竜丘地区基本構想に係る「環境・文化地区」づくりから持続可能な地域づくりを実現していく。

4 久米会館・さくら保育園久米分園太陽光発電設備事業【認定第5号】

ア 再エネ審査会の審査により、条例による支援の答申。2月20日

イ 市長が条例による事業認定をし、同時に関係者と飯田市で公民協働事業協定を締結。3月17日

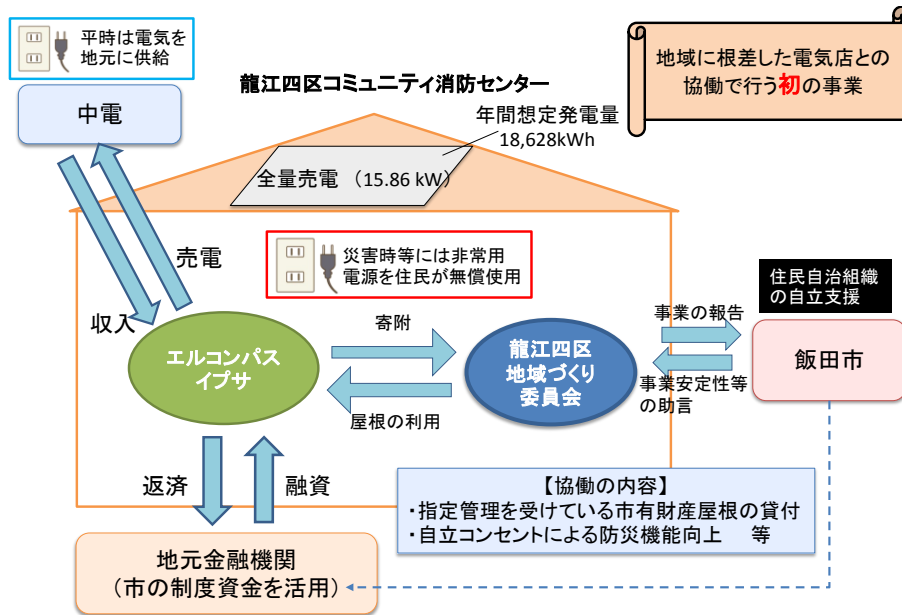


○事業のねらい・効果
地区活動の重要な拠点である施設の機能向上を図り、地区活動拠点を活性化させるとともに、質の高い保育を提供することで、地域コミュニティを強化する。

5 龍江四区コミュニティ消防センター太陽光発電設備設置事業 【認定第6号】

ア 再エネ審査会の審査により、条例による支援の答申。2月20日

イ 市長が条例による事業認定をし、同時に関係者と飯田市で公民協働事業協定を締結。3月27日



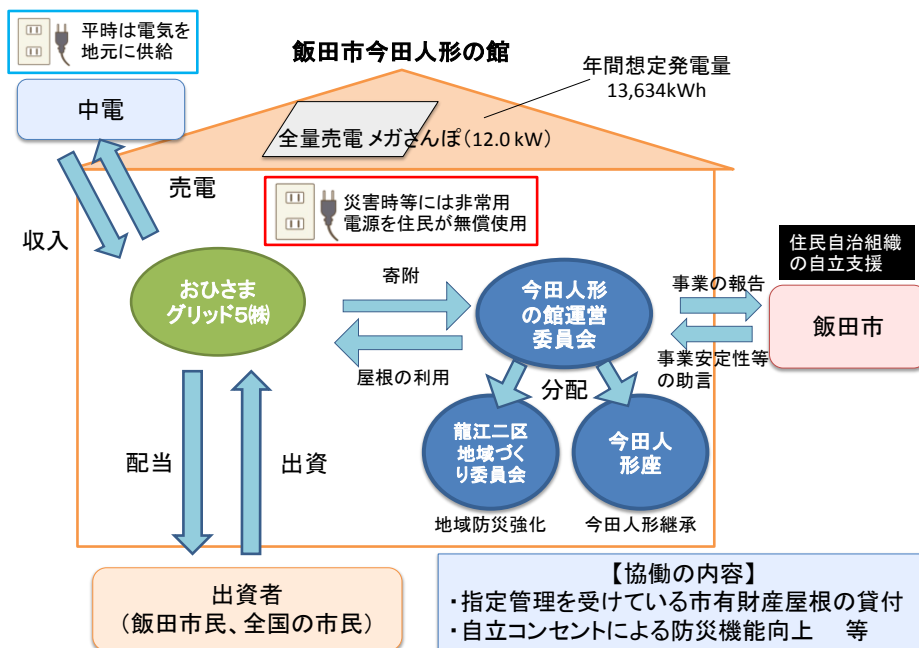
○事業のねらい・効果

- ・中山間地域における応急避難施設となっている施設の防災機能を、寄附金の活用及び独立電源の設置により向上し、地区住民の暮らしの安心・安全に大きく寄与する。
- ・魅力ある「ほたる祭り」の運営費に寄附金の一部を充てることにより、自らの手により地域で行われる活動の持続可能性を高める。

6 飯田市今田人形の館太陽光発電設備設置事業 【認定第7号】

ア 再エネ審査会の審査により、条例による支援の答申。2月20日

イ 市長が条例による事業認定をし、同時に関係者と飯田市で公民協働事業協定を締結。3月27日



○事業のねらい・効果

- ・今田人形座が、寄附金の一部を今田人形上演に係る和蠟燭の購入費に充て、また、地域住民が住民の拠り所である今田人形の館を再認識することにより、飯田市における伝統芸能である今田人形浄瑠璃の継承及び持続に大きく寄与する。
- ・応急避難施設となっている施設の防災機能を、寄附金の活用及び独立電源の設置により向上し、地区住民の暮らしの安心・安全に寄与する。

7 事前相談

事前相談案件としては次のとおり

ア 上村小沢川における市民主体による小水力発電事業

イ 旭ヶ丘中学校における地域、生徒会、学校の合議体による太陽光発電設置事業